

令和7年度「西区市民美術展」出品規定

絵画	日本画 水墨画 含む	<ul style="list-style-type: none"> ・6号(長辺 410mm)以上 30号(長辺 910mm)以内の作品であること。 ※重量があるものについては、事前にご相談ください。 ※マット、ガラス、アクリル板の<u>使用不可</u>。 ※水墨画はアクリル板の使用可。
	洋画 グラフィック デザイン 含む	<ul style="list-style-type: none"> ・6号(長辺 410mm)以上 30号(長辺 910mm)以内の作品であること。 ※重量があるものについては、事前にご相談ください。 ※油彩以外はマット及びアクリル板の使用可。 ※<u>グラフィックデザインについて以下を満たすこと。</u> ・<u>ポスター・イラストレーションとし、テーマは自由。</u> ・<u>B全版(103cm×72.8cm)以内でベニヤパネル、ハレパネ等であること。ただし、イレパネは不可とする。</u> ・<u>営利目的の特定商品名、企業名のあるものは不可。</u>
書		<ul style="list-style-type: none"> ・仕上がり寸法 79 cm×182 cm以内または、91 cm×121 cm以内(縦横自由)であること。 ・額装または軸装であること。 ・釈文を作品の裏側に必ず貼り付けること。 <p>※釈文とは、作品を楷書体など読みやすい字体・文体に直した文章のこと。</p>
写真		<ul style="list-style-type: none"> ・A4以上全紙(457 mm×560 mm)までであること。 ・枠張り(マットパネルも可)とすること。 <p>※単写真に限ります。</p>
工芸		<ul style="list-style-type: none"> ・展示区画は 100 cm×100 cm以内であること。 ・十分安定した状態で移動及び展示ができる作品とすること。 <p>※原則として食品や土、砂、なまもの、動植物、生物の死骸等を素材にした作品は不可とする。</p>

全部門共通 注意事項

※出品者本人が制作したもので、公募展において未発表であること。

AIアプリ等によって作成された作品、著作権や肖像権等の問題に抵触する作品は出品できません。

※上記規定に該当しない作品は受付できません。

※各部門とも高価な額は使用されないようお願いします。

※作品箱は預かりますので、各自、箱の表・裏に必ず記名してください。

※展示の為に額等にフック等を取り付ける場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※公序良俗に反している、または反するおそれのあるもの・著作権や肖像権等の問題が生じるものにあたりと主催者が判断した場合は、応募作品から除外します。